知事と区市町村長との意見交換

（武蔵野市、小金井市、昭島市、羽村市、瑞穂町）

令和８年 10 月 16 日(金)
16 時 15 分～17 時 30 分

【武蔵野市】

〇行政部長　武蔵野市小美濃市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　小美濃市長こんにちは。今日はよろしくお願いいたします。

〇武蔵野市長　こんにちは。よろしくお願いします。

〇知事　いろんな取組をされていると伺っております。自動運転バスの実証実験は、吉祥寺駅と市役所を結ぶのでしょうか。

〇武蔵野市長　市役所の近くから出します。

〇知事　バスの運転手不足というのは本当にまちづくりにも関わってきますし、何よりも市民の皆さんの足を確保するという意味では、本当に喫緊の課題でございます。安全性を高めながら、実装に向けた取組を着実にそれぞれ実験しながら、実装へと進めてまいりましょう。

地域の課題と都政への御要望を伺っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇武蔵野市長　よろしくお願いします。武蔵野市では、令和８年度の予算を「基盤を整えしなやかな未来をつくる予算」と位置付け、予算を編成し、着実に施策を推進しているところでございます。

また、私は市長選挙の公約として、「14 万市民の命を守る」ことを掲げさせていただきまして、その実現のため、施策を推進しているところであります。

その上で、今回の都知事との意見交換では、当市から３つの意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

１つ目は「吉祥寺地域の地域医療の確保」についてでございます。

当市の吉祥寺地域におきましては、平成 27 年以降、病院の廃院等が相次ぎまして、令和６年 10 月から吉祥寺南病院が休診となったことで、同地域には二次救急医療機関や災害拠点連携病院が不在となりました。

この影響は、市内だけではなく、二次医療圏内や隣接区の病院の負担増加につながっているほか、地域における救急医療体制や災害時医療体制の維持も大きな課題となっております。

そのような中、吉祥寺南病院の運営法人であった医療法人「啓仁会」から社会医療法人社団「東京巨樹の会」へ事業を継承する手続が進められ、東京都の御尽力もあって、令和７年 12 月に事業継承の（効力が発生いたしました。現在、新たな病院の開設に向けた）設

計等が進められておりますが、継承する病床だけでは持続的・安定的な地域医療を確保することが難しい状況にございます。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○武蔵野市長　東京都におかれましては、国のガイドラインに基づき、今年度から新たな地域医療構想の策定が進められているものと認識しておりますが、是非とも、（当市の吉祥寺地域の状況や地域の様々な実情を踏まえた地域医療構想の策定及び病床配分への御配慮をお願いいたします。）

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○武蔵野市長　救急医療体制や災害時医療体制を備えた新病院の開設を求める市民の声に応えるため、新病院の開設に向け、当市としましても引き続き最大限の支援を行ってまいりますので、昨年に引き続いてのお願いとなりますが、何卒御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

２つ目は「都営水道への一元化（統合）の取組の更なる推進」についてでございます。

当市水道事業の都営水道一元化（統合）については、昨年 12 月に「都営水道への早期統合に関する要望書」を提出させていただいた以降、都知事の強力なリーダーシップの下、水道局の皆様方にスピード感を持って協議を進めていただき、大変感謝しております。

令和８年度からは、かねてより要望させていただいておりました「財政調整に関する協議」が開始されましたことは、協議のステージが一段階上がったものと、大変心強く（感じています。また、昨年、）知事より御示唆をいただきました、「鋳鉄管（配水本管）の更新」につきましては、今年度、「配水本管更新計画策定」の予算を確保いたしました。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○武蔵野市長　すでに調査委託に着手しておりまして、着実に取組を推進しているところでございます。

更に、当市の組織的な取組といたしましては、昨年度設置した「都営水道一元化推進会議」について、財政調整に関する協議が開始されたことに伴い、速やかな意思決定を可能とするため、９月１日に、私を本部長とする「都営水道一元化推進本部」に改組し、更なる体制強化を図りました。

本年７月 28 日に発生した熊本地震における断水被害を目の当たりにし、単独の水道事業体としての災害対応の限界を痛感したところでございます。当市の 14 万市民の生命に直結する水道の安定供給を図ること、すなわち、都営水道への一元化（統合）は、最重要課題と認識しており、災害に強い首都「東京」形成に向けた取組そのものであると確信してい

るところでございます。

誠に恐れ入りますが、一元化への確かな道筋となる「統合に向けた覚書」の締結など、形のある成果を出すことは、私の任期となる来年 12 月を迎えるにあたり、何としても成し遂げなければならない重要な節目であると考えております。

現在進んでいる実務協議を、一元化の実現へと結びつけるためにも、知事の特段の御配慮と、心強いお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

３つ目は「住宅宿泊事業法に基づく民泊の指導・監督強化」についてでございます。

令和８年５月 18 日に発生いたしました吉祥寺駅至近の民間建物火災を受け、市民の安全と安心を最優先に、都と市の連携強化を図るべく意見交換をお願い申し上げます。

まず、当該建物は火勢の強さにより近隣５棟へ延焼し、計６棟が焼損する事態となりました。電車運行への支障も生じ、ネットニュース等で広く報じられ、地域社会に大きな不安を生みました。その後、現場の建物が住宅宿泊事業法に基づく「民泊」施設であることが報道され、近隣住民から市役所への問い合わせが相次いだところでございます。

平成 30 年の同法施行以後、年間 180 日以内であれば用途変更を要せず宿泊業が営めるとされ、旅館業法の規制とは異なり都市計画法上の制限もありません。

令和８年９月現在、当市には 67 件の住宅宿泊事業の届出があり、その半数以上が共同住宅の一棟または複数部屋を民泊として提供しております。今回は火災現場を含む３棟で１つの宿泊所として営業されていた事例であり、法的には適法運営とされているものの、近隣住民の不安はなお根強く残っております。

大阪万博会場周辺の民泊トラブル報道を契機に、都内 23 区でも民泊に関する報道が増え、保健所設置自治体である 23 区では規制強化の動きが強まっております。市民の安全と地域の生活環境を守るには、現状の法制度だけでは不十分であるとの認識を深めています。

このため、今後の民泊事業者への指導監督を一層強化することを、都としても御指導賜りたく、お願い申し上げます。

あわせて、当市だけで独自の規制を完結させることは困難であるため、従業員の常駐義務化等、東京都としての独自規制の検討をお願いいたします。

当市といたしましては、情報共有と迅速な情報伝達の仕組みを構築し、発生時の初動対応の標準化を図ることで、類似事案の再発防止に努めたいと考えております。

また、東京都との協議を通じて、民泊の適正運用と住民の安全・安心の両立を図りたいと考えております。

今後とも、都民の生活の基盤を守る視点から、緊密な連携と実効性のある規制の検討をお願い申し上げます。

武蔵野市からの意見は以上となります。よろしくお願いします。

○知事　３つお話がございましたが、最初に市長に御就任されて、御挨拶に来られた際、早速具体的な課題として「都営水道への一元化（統合）」推進というお話を伺ったことをよく覚えております。この検討については、これまで都と市が既に連携しながら、スピード感を持って協議を重ねてきたところでございます。今年度は、都と市で財政調整や業務

移行に向けました検討を開始して、新たなステップに入ったと、その旨の報告を受けております。

また、今年の熊本地震などを見ましても、断水の被害が生じると、いかに、生活がまさに途絶えるかということを改めて教えてくれているわけですけれども、水道施設、管路の更新、強靭化の重要性が改めて認識されているところでございます。

武蔵野市におかれましても、老朽管の更新に着手されていますが、水道の安定供給に向けて、こうした取組を進めていただきたいと思います。引き続き、双方で緊密に連携・協力していきましょう。そして、統合に関する協議を加速し、具体的な進展につなげていきたい。このように考えております。この後は、総務局長から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私からはまず、地域医療構想の策定及び病院の病床配分の関係でございますが、誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らすことができるようにするためには、地域の医療提供体制を確保することが重要でございます。

今後、医療と介護の複合ニーズを有する高齢者の増加や、生産年齢人口の減少とともに、都内においても入院需要の減少が見込まれております。現在、都では、こうした東京の特性や実情などを踏まえまして、2040 年のあるべき医療提供体制の姿を示すために、新たな地域医療構想の策定に向けた検討を進めております。

地域で必要となる医療機能を確保するため、お話のありました病院につきましても、地域の実情を踏まえまして、武蔵野市と連携を図りながら、引き続き適切に対応してまいります。

住宅宿泊事業への指導・監督強化の関係でございますが、民泊は都内の宿泊需要に応える一方、ごみ処理や騒音対策など住民とのトラブルも生じております。観光客も地域の住民も共に快適に楽しく過ごせるまちを実現していくことが重要でございます。

都では都内全域の民泊施設に関する苦情などを受け付ける相談窓口を設けるとともに、今月からは市区や関係機関などと連携して巡回を行いまして、事業者への運営ルールの啓発や指導を集中的に実施いたします。

また、罰則の強化や事業者の処分基準の明確化などを国に求めております。

今後とも、市区町村との連携を深めながら地域の実情を踏まえた実効性のある対策を実施しまして、住宅宿泊事業の適正な運営につなげてまいります。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますが、小美濃市長、何か御発言がございましたら一言お願いいたします。

○武蔵野市長　時間になってしまいましたので、本当に一言だけでございます。水道に関しましては、いろいろな御尽力をありがとうございました。できましたら来年の夏頃までに覚書の締結などもさせていただけますと大変有り難いと思っておりますので、どうぞ御

尽力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

〇行政部長　ありがとうございました。副知事から何かございますか。

〇副知事　本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。いただいた御意見に関しましては、担当部局において検討してまいります。また、本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況などについては、後日お知らせさせていただければと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　民泊の話がありましたけれど、都では民泊コールセンターを作っておりますので、御利用いただければと思います。100 件、200 件近い方々が毎月御相談に来られています。これからも頑張ってまいりましょう。今日はありがとうございました。

〇武蔵野市長　ありがとうございました。

〇行政部長　武蔵野市小美濃市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

【小金井市】

○行政部長　小金井市長の白井市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　白井市長、今日もよろしくお願いいたします。

○小金井市長　お願いします。

○知事　小金井市におかれましては、今年度から市民そしてこども・若者の声を幅広く取り入れた「第５次基本構想・後期基本計画」がスタートしたと伺っております。「わかもの気候市民会議」を開催するなど、具体的な取組を進めておられるということで、若い世代をはじめ、地域の皆様の声を生かして、持続可能なまちづくりに向けて共に取り組んでいきたいと思います。

それでは、地域の課題をお聞かせいただき、また、都政に関する御要望などもお聞かせいただきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小金井市長　ありがとうございます。改めまして、小金井市長の白井亨でございます。

本日は、小池知事におかれましては、大変貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、御調整いただきました部局の皆様にも厚く御礼を申し上げます。

早速ではございますが、当市における取組や課題につきまして、お伝えさせていただきます。

本日のテーマの１点目は、「市町村総合交付金及び区市町村振興基金の積極的な措置」でございます。

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方、物価高騰、金融資本市場の変動、世界的な情勢不安、異常気象・自然災害による突発的な状況の変化等、依然として先行きを見通すことが困難な状況にあります。

当市におきましては、歳入の根幹をなす市税収入の徴収率向上に引き続き努めているものの、生産年齢人口の減少への転換期を迎え、今後は大幅な増額を見込むことは困難な状況と見ております。

一方、歳出についても、行財政改革の推進によりまして、持続可能な財政運営の確立に努めているところでございますが、計画的な施設整備や更新、駅周辺のまちづくりの推進、子育て環境の充実、学習環境の整備、気候変動に伴う異常気象・自然災害等への備え、重要課題に加え、物価高騰の影響等により、公共施設の維持管理経費やごみ処理費等、経常的経費の増加という課題にも直面しております。特に、公共施設や公用施設の整備や更新につきましては、資材高騰の影響による建築費の大幅な増加、市債発行及び借入金利の上昇による公債費の増加により、更に厳しい行財政運営が長期的に続くことが想定されております。

このような状況の中、特別区の施策水準と比較しますと、当市との間には、様々な差が生じております。市民サービスの向上を図りながら、持続可能な行財政運営を図るため、当市にとって重要な財源補完制度でございます市町村総合交付金及び区市町村振興基金に

ついて、引き続き御支援をお願いするとともに、物価高騰等も踏まえた更なる予算の増額、条件の緩和、対象事業の拡大等、積極的な措置を講じていただくよう御検討お願いいたします。以上が１点目でございます。

テーマの２点目となりますのが、「放課後の居場所の環境整備・充実に対する財政支援」でございます。

小金井市においては市全体の人口増に比例して児童数が増加しております。加えまして、市内の共働き世帯の増加により、学童保育の需要が（高まっております。一方で、学童保育所の育成室が不足しておりまして、公立小学校の学級編制標準が引き下げられるいわゆる）35 人学級制への移行を受け、その影響から令和６年度には、市内の小学校１校において、学校内の特別教室等を活用した学童保育の運営に支障をきたし、急遽児童館や公民館を活用した運営を迫られ、対応に苦慮している状況でございます。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○小金井市長　東京都の事業として、昨年度、「東京都認証学童クラブ事業」が発足されているところでございますが、当市におきまして、「認証学童クラブ事業」へ申請の意向は当然ございますが、学童保育所の児童一人（当たりの面積の基準を満たすことが困難である学童保育所もあるため、）市で導入に踏み切れない状態もございます。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○小金井市長　このまま、「認証学童クラブ事業」への移行が進まずに「都型学童クラブ事業」の補助期限を迎えてしまうと、市内の学童保育所の運営が立ち行かなくなってしまう状況もございます。

児童の居場所づくりのため、学校施設の借用及び複合化等に取り組んでおりますが、多様な育成の場の確保が急務となっているため、課題解消に向けまして、学校施設の増改築や学童保育所との複合化及び学童運営に対する補助、具体的には学童建設用地取得費用の補助や建設費補助の拡充、「都型学童クラブ事業」の補助期限延伸及び民設民営学童保育所の賃料補助の更なる充実など、児童の居場所づくりへの財政的支援をお願いいたします。

あわせて、児童にとって安全な居場所・環境を整備していくことも必要と考えておりまして、日頃の安全対策をはじめ、熱中症対策、災害対策等に係る費用など、子供の安全対策に係る財政的支援についてもお願いしたいと思います。

こちらからの要望は以上でございます。

○行政部長　白井市長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　子供の居場所の環境整備を促進してほしいという旨のお話でした。共働きという言葉も、大体の方々が一緒に働いておられる中、時代と共に言葉のニュアンスも変わって

くるのでしょうが、いわゆる共働きが当たり前の現代において、必須のインフラであるのがお話のあった学童クラブです。その充実に向けた取組は、おっしゃる通り重要でございます。

都は、学童クラブの待機児童解消に向けた施設の改修などを行っている市区町村に対して、冷房設備の整備や防災関連の備品購入について、国と合わせて補助率 10 分の 10 の支援を行っているほか、学童クラブの整備費につきましても、同様の市区町村に対して、その負担分を都が全額負担するとともに、賃貸建物を確保する必要がある場合は、国の補助に上乗せして都独自に拡充をいたしております。

更に、認証学童クラブにつきましては、その設置促進に向けて令和９年度まで市区町村の運営費負担を軽減しているところでございます。これらを御活用いただくとともに、今後とも市区町村の皆さんの御意見をお聞きしながら、学童クラブの充実に取り組んでいきたいと思っております。

引き続き、総務局長からその他の課題について説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

市の行財政運営に対する財政支援についてお答えいたします。

小金井市におきまして、物価上昇や円安など景気動向が不透明な中、公共施設の維持更新に係る財政需要があることや、行財政改革に積極的に取り組まれているとのお話をいただきました。

都では、市町村にとって重要な財源補完制度である市町村総合交付金の充実とともに、都独自の融資制度である区市町村振興基金も活用しまして、市町村の財政負担の緩和に努めてきたところでございます。

今後も、小金井市の実情を丁寧に伺いながら、都庁の各局における様々な支援メニューにより、市の取組を後押ししてまいります。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますが、白井市長、何か御発言がございましたら一言お願いいたします。

○小金井市長　御回答いただきまして、ありがとうございます。

小池都知事におかれましては、この間、子育て環境の充実などについて、多様な取組をされておりますこと、我々基礎自治体としても本当に感謝申し上げる次第でございます。

未来を担う子供たちの多様な学びの環境の確保や、持続可能な魅力あるまちづくりのために、財政面も含めた、東京都ならではの多面的な支援をなお一層御検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。本日は貴重な御意見をありがとうございました。いただいた御意見・御要望に関しましては、来年度の予算編成の中で検討してまいりたいと思

います。また、本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況につきましては、改めて行政部から御連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　ありがとうございます。これからも意見交換を重ねてまいりましょう。今日は御苦労様でした。

〇小金井市長　ありがとうございます。よろしくお願いします。

〇行政部長　小金井市白井市長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【昭島市】

〇行政部長　昭島市臼井市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　臼井市長、よろしくお願いします。

〇昭島市長　よろしくお願いいたします。

〇知事　去年の末、市民交流の新たな拠点を開館されたと伺っております。「イーストテラス・サブスリー」というのですか。子供から高齢者まで幅広い世代の方々が集って交流する場と伺っております。

今日は地域の課題や都政に対する要望などをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

〇昭島市長　小池知事はじめ、副知事、部長には、本当にいつもお世話になっております。また、このような機会を設けていただき、本当にありがとうございます。

市域北側地域のまちづくり及び気候変動によって屋外プールではなかなか泳げないという状況の中、室内プールを造り、子供たちに使っていただき、練習や水泳の授業をしていただくということで、昭島市西部地域総合施設【屋内プール施設】建設に対する財政支援をお願いしたいというところでございます。

市域北側地域のまちづくりについてでございます。はじめに、状況を説明させていただきます。昭島市の JR 青梅線中神駅の北側地域については、昭和 39 年の事業認可以降進めてきた「昭島都市計画中神土地区画整理事業」の長期化が課題となっていましたが、全権利者からの意向調査で、このまま区画整理を進めた方が良いのか、別の手法が良いのかを伺い、事業区域縮小という市民の意向が多かったものですから、議会にも諮り、令和５年に縮小したところでございます。

区画整理区域から除外したエリアについては、「中神駅北側地域整備事業」として整備手法を変更して、道路・公園整備を中心とした安全で安心なまちづくりを進める方針を掲げる中で、まずは２つの都市公園の整備を優先して進めてきました。

こちらは、令和７年 12 月 12 日に開園しました、南文化公園です。市内初となるインクルーシブ遊具やくじら山、ミストシャワー等が設置されております。

また、園内には多くの植物があり、四季の移り変わりを身近に感じながら、誰もが親しめる憩いの場となっているところでございます。開園後は連日子供を中心に多くの方に利用していただいて、上から見ると本当にくじらの形が浮かび上がってくるということでございます。

こちらは、今年度開園予定の新畑公園です。来年３月頃には開園予定で、市民の皆さんと話し合いながら、キャッチボールができるようなところという御要望が多くあったものですから、全面ネットの中でボール遊びができるという設計で、今回作らせていただいたところでございます。

両公園とも多額の整備費用を要しておりますけれども、東京都からの御支援をいただいており、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございます。

こちらは、公園整備後に道路整備を行う箇所となります。今までは行き止まりであっても迂回できるという区画整理でしたが、真っ直ぐな道路を通すという整備となり、エリア全体で50路線以上を計画しております。

この道路整備には約 15 年の月日と約 100 億円の事業費がかかるのではないかという中で、財源確保が課題となりつつも、次のステップに進めていきたいと思っているところでございます。

住居表示については、区画整理を行う中神駅北側地区は、今は中神町何番地、宮沢町何番地といった住居表示がされていませんので、火災や事件が起こった場合に、警察や消防が到達しづらい部分がありますので、区画整理事業の完了を見据えて、令和７年度から地域住民の意見を聞きながら住居表示の実施に向けて取り組んでいるところでございます。

武蔵野１丁目の予定地としては、武蔵野は既に２丁目、３丁目がありますので、その他のエリアを予定地とし、他のエリアについては、住居表示審議会にかけて対応しているところでございます。

最後に、今後の見通しについて、「中神土地区画整理事業」は事業完了を見据え、これに併せて、住居表示を予定しているところであります。「中神駅北側地域整備事業」については、今後、道路整備事業を進めていくこととなります。

また、昭島駅北側においても大規模な開発が着々と進められており、市民が安全・安心で快適な都市生活を送れるまちづくりの実現のため、市域北側地域における様々な分野において、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

昭島駅北口については、481戸のマンションができて、277戸のマンションに続いて、約567 戸のマンションが着工し、その他にも 500 戸規模のマンション建設計画が起こっているとのことです。昭島駅前の 5,700 ㎡の土地も買い手が決まりましたので、市の都市計画上は１階は商業施設、２階、３階以上についてはマンションという形ですが、ここにもマンションが建つのかというところです。

今、約11万6,800人の人口ですけれども、12万人は少し超えるのではないかという状況でございます。

続いて、先ほど冒頭でも申し上げました昭島市西部地域総合施設【屋内プール施設】建設に対する財源支援をお願いしたいと思っているところであります。

昭島市が管理している公共施設は 96 件ありますが、そのうち３割が建設から 50 年を経過しており、40年以上の施設と合わせると、半数以上となっているところでございます。

市内の屋内スポーツ施設は５箇所ありますが、いずれも建設から40年以上経過しております。中でも市内唯一の総合スポーツセンターは、東京都から移管された施設でありますが、老朽化が著しくなっているということでございます。

昨年度改修させていただいた総合スポーツセンターのビフォーアフターをご覧いただくと、かなり綺麗になっているところでございます。東京都からも補助金をいただき、大変有り難く思っているところでございます。温水プールにおいても、水質の悪化により利用を約１年にわたって休止し、修繕を行い、今年の７月に再開しましたが、今後は施設の老

朽化のみならず、建て替えも含めた抜本的な対応も検討しているところでありますので、是非御協力いただければ有り難いと思っているところでございます。

市民のスポーツに対する意識が年々高まってきており、週１回以上スポーツを行っている市民の割合は令和７年度に 50％を超えているところでございます。

このことから、先ほど申し上げましたスポーツの振興に対するスポーツ活動の場の創出を求められているところでございます。加えて、昨今の猛暑により、WBGT（暑さ指数）31で屋外運動は原則中止という基準になっていることから、なかなか水泳授業ができない状況になっておりますので、「地域住民が利用しやすく」、「ユニバーサル設計」、「一般利用や学校利用が可能」であり、「誰もが気軽に利用できる、賑いのある施設」というコンセプトの下に、屋内プール施設を建設（することといたしました。この施設は令和 12 年度の供用開始に向け、設計中です。

市域の東側には総合スポーツセンターのプール、中部には学校水泳授業で利用している民間水泳施設がありますので、建設地は市域の西側としています。昨今、工事費等の高騰もありますが、昭島市のスポーツ活動の場の創出のため、引き続き財政支援をお願いいたします。）

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○行政部長　今の御要望を踏まえて発言させていただければと思います。それでは知事からお願いいたします。

○知事　何点か御要望等を伺いました。私からは、スポーツ施設のお話について、お答え申し上げたいと思います。スポーツをされる方々が増えてきたという報告もいただいたわけですけれども、やはりスポーツは健康長寿、共生社会の実現などに資するわけですし、また、誰もが身近な場所で気軽にスポーツができる場所の確保ということが重要だと思います。

都では、誰もがスポーツを楽しむ、世界に誇れる都市の実現に向けまして、「東京都スポーツ推進総合計画」を定めております。新たなスポーツ活動の場の創出など、計画に掲げました様々な施策を強力に進めているところです。市区町村の取組に対しても必要な支援を進めているところでございます。

開催から５年の節目を迎えた、あっという間ですね、東京 2020 大会、そして、その後は世界陸上等が続きました。これらの大会ではかけがえのないレガシーを得ることもできております。これからもそのレガシーを最大限生かし、市区町村と共に東京を更に輝かせていきたいと思っております。

もう１つお話がありましたので、総務局長から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。

はじめに、現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いします。

私からは、市域北側地域のまちづくり道路・公園整備についてお答えいたします。

昭島市の市域北側地域における、公園・道路整備中心のまちづくりについて、市長からお話を伺いました。

公園は、都市に潤いや風格を与えるだけでなく、地域の憩いの場等としても重要な役割を果たしており、これまでも南文化公園・新畑公園の整備に対しまして、財政支援を実施してきたところでございます。

また、市町村道は地域交通を支える重要な都市基盤でございまして、都は、採択基準に基づいて、道路の整備や補修などについて、市町村土木補助による支援を実施しております。引き続き、地域の御要望を踏まえながら、財政的支援を実施してまいります。

○行政部長　通信障害で時間を押してしまい申し訳ございませんでした。副知事から何かございますか。

○副知事　通信の不具合で大変御迷惑をおかけいたしました。また、本日は貴重な御意見をありがとうございました。中神駅北側地域の整備については、私が部長の時代から継続的に御要望いただいており、着実に取り組まれていると承知しております。現在、来年度の予算編成中でございますので、その中で担当部局の方でしっかりと検討してまいりたいと思います。また、意見交換の内容に係る予算の措置状況などにつきましては、後日、総務局の方からお知らせさせていただければと存じます。

○行政部長　知事から何かございますか。

○知事　御苦労様でございます。また新しいマンションができるという話を毎年伺っているような気がしますし、人口も実際に増えているということでございます。これからも意見交換を続けてまいりましょう。今日はありがとうございました。

○昭島市長　ありがとうございました。

○行政部長　昭島市臼井市長との意見交換は以上で終了いたします。通信障害がございまして申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

○昭島市長　また、よろしくお願いします。

【羽村市】

○行政部長　羽村市橋本市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　先日はトライアスロン御苦労様でございました。

○羽村市長　ありがとうございました。

○知事　グッドニュースとしては、６月に羽村市動物公園でレッサーパンダの赤ちゃんが誕生ということで、９月にお披露目式が行われて名前は「きのこ」に決まったということなど伺っております。多くの皆様に温かく見守られながら、すくすくと成長することを願っております。

地域の課題、都政への御要望などをお聞かせいただければと思います。

○羽村市長　改めましてこんにちは。羽村市長の橋本弘山です。本日はよろしくお願いいたします。

小池都知事におかれましては、去る８月５日に行われました Oishii Farm「オープンイノベーションセンター」開所式や、８月 30 日に開催されました「第１回東京羽村スーパースプリントトライアスロン」の閉会式で当市にお越しいただきました。

市内企業の取組や地域の皆様が主体となって開催された新たなイベントの運営などをご覧いただけたものと思います。市といたしましても、グローバルに活躍する企業の最先端の取組や、地域の皆様の活力に満ちた気概を間近で感じ、今後の自治体運営において、企業・団体の皆様との連携が更に重要になると考えております。東京都におかれましても、こうした企業・団体の更なる活躍にお力添えをいただきますようお願いいたします。

はじめに、羽村市の重点的な取組について御説明いたします。

まず、「公共施設再配置構想」についてです。

この構想は、将来の人口減少や財政難を見据え、厳しい経営環境の中でも良質な施設サービスを将来へつなぎ、まちの活性化を実現するためのものであります。

羽村市は、住民一人当たりの公共施設の延べ床面積が、多摩地域 26 市の中で最も多く、これまで充実したサービスを提供してまいりました。

しかし、多くの施設で老朽化が進み、全ての施設を現状のまま維持していくことは将来的に難しいと見込んでおります。市民の方に親しまれてきた公共施設を整理統合していくことは、非常に難しい取組ですが、避けては通れない課題であります。市といたしましては、本年９月に策定を行った本構想を基に、未来に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。

次に、「こどもまんなか公園づくりプロジェクト」を御紹介します。

この事業は、東京都の「子供の遊び場等整備事業補助金」を活用させていただいております。

「自分の遊び場は、自分でつくる」をコンセプトに、子供たちが遊び場づくりの、企画・設計・製造・設置・運営まで主体的に関わる、３年がかりのプロジェクトです。

令和８年１月にスタートし、今年度は９回のワークショップを予定しております。長年

市民に親しまれてきた水上公園を廃止し、新たな「子供の遊び場」としての整備に着手していくよう、引き続き取組を進めてまいります。

最後に、「デジタルとリアルで『学び』『つながり』、人生100年時代のウェルビーイング向上プロジェクト」についてです。

この事業は、東京都の「3C区市町村包括補助金」を活用させていただいております。

生涯学習の拠点である「プリモホールゆとろぎ」、「プリモライブラリーはむら」を中心に、人々が集い、主体的に学び、つながることができる環境の構築に向け、本年度から令和10年度までの３年間、プロジェクトに取り組んでまいります。

それでは、意見交換に挙げている３点について説明いたします。

１点目、「都営水道への事業統合」についてです。

羽村市は、昭和 36 年から独自に水道事業に取り組み、以来、60 年以上にわたり、市内の浅井戸から市民に水道水を供給しています。安全で高品質な水の安定供給に向け、現在、「第二次羽村市水道ビジョン」に基づき計画的に施設の維持管理や更新、管路の耐震化等を進めています。

しかしながら、羽村市の令和７年度末現在の耐震管率は約 11％と、都内の平均と比較して大きく下回っており、また、立川断層帯地震発生時の断水率も約 67％と、都内の平均を大きく上回ることが想定されています。

管路の経年化率も約 38％で、加えて、浄水処理の過程で必要となる「膜エレメント」が生産終了となったことから、約10年以内に、新たな設備投資を実施する必要があります。

また、技術職員の人材不足についても大きな課題であります。

昨今の風水害や地震等の災害を踏まえると、小規模自治体による水道事業には限界があるのが実情であります。将来にわたって安定的かつ持続可能な水道サービスを市民に提供するため、都営水道との統合による経営の広域化に向け、具体的な課題整理のための検討会を早急に設置していただくことをお願いいたします。

次に２点目、「羽村駅西口を始めとした都市基盤整備事業の推進」についてです。

旧来からの中心地であったJR羽村駅西口地区について、既成市街地の再編整備事業として、「羽村駅西口土地区画整理事業」を施行しています。本事業の整備効果を市民が一日でも早く享受できるよう取り組んでいるところであり、事業の推進には、東京都の支援が不可欠であります。引き続き、技術的、財政的な支援をお願いいたします。

また、本事業地区内の都市計画道路３・４・12 号線は、瑞穂町から羽村市を通過し、羽村大橋を渡ってあきる野市に至る広域幹線道路であります。

本路線の開通は、渋滞緩和や物流・防災の観点など、道路ネットワークとして高い整備効果があるものと捉えており、本事業において道路用地を確保し平面整備完了後、東京都へ管理引継ぎを行ってまいります。

あわせて、東京都におかれましても、羽村大橋の拡幅や立体交差化事業の早期実現に向け、引き続き整備を進めていただくようお願いいたします。

あわせて、現在実施している都道奥多摩街道と市道間坂街道交差点の整備についても、

市民の利便性を向上させる観点から、引き続き、早期整備・完了に向けた対応をお願いいたします。

最後に、「不登校児童・生徒への支援対策及び継続的な人材確保・育成支援」についてです。

文部科学省の調査によれば、不登校児童・生徒は全国では12年連続で増加し、羽村市においても、年々増加傾向にありました。

これを受け、羽村市では、東京都の補助制度を活用し、「校内教育支援センター」いわゆる別室支援による支援に取り組み、令和７年度は不登校児童・生徒数は減少傾向に転じるなど、この取組の有効性を確認しています。

しかしながら、財政支援は時限措置であり、既に補助対象期間が終了となっている学校もあります。子供たちを安定的に支援できるよう、継続した財政支援をお願いいたします。

また、不登校の背景にある課題解決に向け、羽村市では、教育と福祉が連携して、組織横断的な支援を行っております。支援を必要とする案件が増加する一方で、専門的人材の確保が困難な状況にあります。こうした人材の確保や人材の育成についても、支援をお願いいたします。

以上、様々な意見等を述べさせていただきましたが、東京都並びに都内の各自治体と連携を密にし、新しい時代の東京都、新しい時代の羽村市を築いてまいりたいと考えております。引き続き、御支援・御協力をお願い申し上げ、私からの発言を終わります。

ありがとうございました。

○行政部長　橋本市長、ありがとうございます。知事から御発言をお願いいたします。

○知事　水道については、言うまでもありませんが、基幹ライフラインでございます。水道事業を将来にわたって安定かつ効率的に運営することは、重要であると認識しております。都はこれまでも市の水道事業の基盤強化に向けた支援を行ってまいりました。また、市の意見交換等を通じて様々な課題の共有も図ってきたところでございます。市からの統合の要望を受けまして、今年度、水道局が調査チームを立ち上げました。そして、水道施設の現地調査を行って、現状把握に取り組んでいるところでございます。今後は、調査結果の分析を行うなど検討を進め、市との連携を更に深めていきたいと考えております。

他の点につきましては、総務局長から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

羽村駅西口をはじめとした都市基盤整備事業の推進でございますが、お話のありました土地区画整理事業や、同事業区域内で整備する福生都市計画道路３・４・12 号線につきまして、都は、移転補償など区画整理に関する助言を行いますとともに、国庫補助金や都補助金の確保に努めております。

また、「多摩のまちづくり戦略」の中で、「TAMA 拠点形成プロジェクト」の拠点の一つに羽村を位置付けておりまして、まちづくりの検討を支援しております。

羽村大橋につきましては、上流側への橋梁増設に向けて、既設下流橋の補修工事を進めるとともに、間坂交差点におきましては、歩道整備や交差点改良を進めております。

今後とも、羽村市と連携を図りまして、地元の御理解と御協力を得ながら事業を推進してまいります。

不登校児童・生徒の支援対策等についてでございますが、公立の小・中学校の学級で学ぶことが難しい不登校の子供が自分らしく成長できる環境を整えることは重要でございます。

これまで都は、校内の別室で指導を行う人材の活用を後押しするため、市区町村による人材配置の経費に助成等を行ってきました。

また、スクールソーシャルワーカーの配置に係る事業費を国と合わせて補助率２分の１で支援するとともに、配置拡大のため国に補助率の引き上げを要望しております。

今後とも、不登校の子供の自立に向けまして、国への要望を継続するとともに、市区町村の取組を支援してまいります。

○行政部長　時間が押しており申し訳ございません。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　本日はありがとうございました。いただいた御意見に関しましては来年度の予算編成の中で検討してまいります。また、本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況につきましては、後日お知らせさせていただければと存じます。

○行政部長　知事から最後に何かございますか。

○知事　これからもどうぞよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

○行政部長　羽村市橋本市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

【瑞穂町】

○行政部長　瑞穂町山﨑町長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いします。

○知事　早速、シクラメンですね。そして都では、瑞穂町と連携してきた多摩都市モノレールの延伸に伴い整備する新駅のデザイン案について、ただいま御意見などを募集しているところでございます。皆様から親しまれる駅づくり、そして、その周辺のまちづくりを共に進めていきたいと思います。

地域の課題や都政に関する要望などをお聞かせいただきます。よろしくお願いします。

○瑞穂町長　瑞穂町長の山﨑でございます。日頃より、町政運営に関しまして、知事をはじめ、都庁関連部局の皆様に、御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

小池都知事におかれましては、お忙しい中、このような機会、貴重なお時間を頂き、感謝申し上げます。

以前、定例記者会見の場で、瑞穂町特産のシクラメンをPRしていただきましたが、今年も、あと少しで、シクラメンのシーズンとなります。効果は絶大でしたので、是非今年も御協力のほど、よろしくお願いしたいと存じます。

また、「全国健康福祉祭・ねんりんピック」が、令和 10 年度に、東京都で開催されますが、瑞穂町は「ペタンク」競技を承ります。知事も御多用と承知していますが、ペタンク競技の開催地である瑞穂町に、是非とも足を運んでいただけると幸いでございます。

さて、改めまして、都知事就任10年の節目を迎えられ、誠におめでとうございます。

この10年間、東京都の手厚い御支援と緊密な連携の下、瑞穂町は「自立と協働」を掲げ、厳しい社会情勢の下で、健全財政を堅持し、住民に寄り添うまちづくりを着実に進めてまいりました。心より感謝申し上げます。現在、物価高騰や激甚化する自然災害など、自治体を取り巻く環境は厳しさを増しています。

しかし、瑞穂町は立ち止まることなく、まちづくりの方針である「第５次長期総合計画後期基本計画」を今年４月に策定いたしました。私が町長に就任して、最初の計画です。

この基本計画に掲げた施策を着実に推進し、持続可能で質の高い住民サービスを更に進化させてまいります。

そして、瑞穂町、ひいては多摩地域の未来を拓くプロジェクトである「多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸」に向け、都市基盤整備を全力で推進しています。今後も、長期総合計画に掲げた基本構想である「すみたいまち　つながるまち　あたらしいまち」の実現に向け、東京都をはじめ、関係団体と連携しながら、スピード感を持って挑戦を続けてまいります。

瑞穂町は、モノレール延伸を契機として、時代の変化に対応しながら、活力と魅力あふれるまちづくりを進めています。その中でも、モノレール延伸に関連する事業は、多岐にわたる町の課題を解決する糸口となり、未来を切り拓く歴史的転換期の一大プロジェクトです。町では、モノレール延伸の効果を最大限に生かしていくために、設置が予定されている２つの新駅周辺のまちづくりに向けて取組を進めています。新青梅街道上に設置され

る新駅周辺では、農地が広がっている地域特性などを生かし、農・工・商の一体的な産業拠点を形成していくための取組を進めています。

また、JR 八高線箱根ケ崎駅と接続し、モノレール延伸の終端部となる新駅の周辺についても、町の玄関口として回遊性やにぎわいを創出し、瑞穂町の顔となる魅力ある駅前空間にするため、取り組んでいきます。これらの取組は、瑞穂町だけではなく、多摩地域全体の魅力を引き上げていけるものであると考えています。

また、モノレール延伸の効果を最大限に生かしていくためには、地域公共交通ネットワークの充実も必要不可欠です。町では、モノレール延伸後を見据えて、新駅設置予定の地域付近を運行するコミュニティバスに自動運転技術を活用していく取組など、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいます。全国的に深刻化する運転士不足や利用者の減少によるバス路線の減便・廃止など公共交通を取り巻く環境は、厳しさを増しています。瑞穂町では、現在、自家用車の利用が都内でも多い状況ですが、高齢化の進展や、多摩都市モノレールの延伸を見据えて、公共交通の利便性や持続可能性を維持・向上させる取組を進めています。

こうした取組の中で、具体的には、JR 八高線や民間の路線バスに加えて、瑞穂町ではコミュニティバスを運行させていますが、これだけでは全ての交通空白地域のカバーが難しく、令和６年 10 月から瑞穂町デマンド交通、通称「チョイソコみずほまち」の実証実験運行を実施してきました。

運行開始当初は、利用者がなかなか増えず、厳しい時期もありましたが、利用者の御意見を聞きながら、東京都の御支援によりコンビニエンスストアの駐車場を停留所として追加するなど、運行方法を試行錯誤し、粘り強く広報・周知を行ってきました。こうした取組により、徐々に利用者が増加し、利用された町民の方には「とても便利で助かっている。」などのお声も頂けるようになりました。

これらの取組結果を踏まえ、利用状況を検証した結果、地域の公共交通として根付いてきたことが確認できたため、今年の 10 月１日より、実証実験運行から本格運行に移行することができました。これも、東京都から技術的にも財政的にも多大なる御支援をいただけたことで実現できたものでございます。

また、コミュニティバスにおいても、利便性を向上させるため、スマートフォンやパソコンからバスの運行状況を確認できる「バスロケーションシステム」を、こちらも 10 月１日から導入いたしました。

瑞穂町では、地域公共交通を維持していくための取組の１つとして、東京都の御支援の下、コミュニティバスへの「自動運転の社会実装」という新たな取組にも挑戦しています。このような先端技術も活用しながら、多摩都市モノレールが瑞穂町まで延伸した際には、モノレールと地域公共交通が連携し、延伸の効果を最大限に発揮できるよう、取り組んでまいります。地域公共交通は、単なる旅客運送サービスではなく、総合的なまちづくりをソフト面から支える屋台骨です。引き続き、多摩都市モノレールの延伸を見据えて持続可能な公共交通ネットワークを構築していくため、住民だけでなく町外からの来訪者も利用

しやすくするための取組にも、尽力していきたいと考えております。
しかしながら、これらの事業をはじめ、各施策の展開の基礎となる財源確保には大きな課題があります。特に、普通交付税不交付団体というのは、交付税収入がないだけではなく、各方面で制限を加えられるなど、瑞穂町にとって非常に厳しいものとなっています。
これまでも東京都の多大なる御支援により実現できたものばかりですが、今後も引き続き、様々な取組に対し、財政面や技術面での支援を切にお願いさせていただきたいと思います。
最後になりますが、瑞穂町の人が持つ人情を大切に、町民の希望につながる持続可能なまちづくりに向けて、果敢に挑んでまいります。
これからも知事をはじめ、東京都の皆様に、御理解と御支援をお願い申し上げ、私からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。
○行政部長　山﨑町長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。
○知事　多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸については、多摩地域のブランド力を強化していくことにつながりますし、これは極めて重要です。
令和５年度から都が整備する新たな道路・交通ネットワークの沿線地域で、瑞穂町をはじめとして、先進的なまちづくりに取り組む自治体への支援を行っております。今後は「多摩都市モノレールの延伸部沿線まちづくり実施計画」に基づきまして、まちづくりや基盤整備に取り組んでまいります。
また、まちづくりの気運を高めるということで、この秋から、延伸部の沿線におきまして、まちの魅力や将来イメージが体験できるプログラムを始動させてまいります。引き続き、地元市町と密接に連携しまして、沿線地域一体で広域的なまちづくりに取り組むことで地域の持つ可能性を最大限生かし、地域全体の持続的発展を実現してまいります。
その他、総務局長から説明させていただきます。
○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。
はじめに、現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もありますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。
私の方からは、「多摩都市モノレール延伸を見据えた持続可能かつ利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築に向けて」についてお答えいたします。
バス路線の減便や運転士不足など、地域公共交通を取り巻く環境が変化する状況におきましては、その利便性を高め、日々の生活を豊かにしていくことが重要でございます。
都はこれまでも、「東京における地域公共交通の基本方針」に基づきまして、市区町村のコミュニティバスやデマンド交通等の導入に係る運行経費などに対して、財政的な支援を行ってまいりました。
本年１月には、基本方針改定に向けた中間まとめを公表しまして、令和８年度から、物価高騰等に伴う補助限度額の引き上げや、ネットワークの再編を進める路線に対する運行経費の支援期間を２年から５年に延長しました。

今後とも、都民の身近な移動手段である地域公共交通の維持、充実に取り組んでまいります。

○行政部長　開始が遅れ、申し訳ございませんでした。時間が押しておりますので、副知事から御発言がございましたらお願いします。

○副知事　冒頭、ねんりんピックのお話がございましたが、11 月３日で開催２年前ということになりますので、盛り上げに向けた御協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。いただいた御意見に関しましては来年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいります。また、意見交換の内容に関する予算の措置状況については、総務局から後日御連絡させていただければと存じます。

○行政部長　知事から最後に何かございますか。

○知事　今日はありがとうございました。これからも意見交換を重ねてまいりましょう。御苦労様でした。

○瑞穂町長　ありがとうございました。よろしくお願いします。

○行政部長　瑞穂町山﨑町長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○瑞穂町長　ありがとうございました。

○行政部長　本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございました。